

## 令和6年度第1回館山市総合計画審議会 会議録

- 1 日時 令和6年7月25日(木) 午後1時30分～4時00分
- 2 会場 館山市コミュニティセンター1階 第1集会室
- 3 出席者

委員構成	氏名	役職
市議会議員	鈴木 ひとみ	市議会議員
	東 洋平	市議会議員
産業関係者	安田 信之	館山商工会議所 推薦
	中島 桂子	公益社団法人 安房医師会 推薦
	上條 長永	一般社団法人 館山市観光協会 推薦
行政関係者	高嶋 洋幸	千葉県安房地域振興事務所 推薦
教育関係者	守安 委久予	館山市教育委員会 推薦
金融関係者	小笠原 潤	館山市金融団(二十日会) 推薦
労働関係者	伊熊 雅美	館山公共職業安定所 推薦
報道関係者	本間 裕二	館山記者クラブ 推薦
知識経験者	秋山 一夫	社会福祉法人 館山市社会福祉協議会 推薦
	児玉 秀一	公募委員
	椎葉 美咲	市内高校生
	石川 暖	市内高校生

(欠席者) 鈴木 久雄：館山市漁業協同組合連合協議会 推薦  
 高橋 實：安房農業協同組合 推薦  
 田上 重光：館山市地域公共交通会議 推薦  
 福原 巧太：一般社団法人 館山青年会議所 推薦  
 眞汐 眞一：館山市町内会連合協議会 推薦  
 石渡 秀嗣：館山市子ども・子育て会議 推薦  
 加藤 美里：公募委員

### 4 議事

- (1) 会長の選任及び会長の職務代理者の指定について
- (2) 『第4次館山市総合計画』及び『第2期館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略』

について

- (3) 『第4次館山市総合計画「後期基本計画」』について
  - ①成果目標【説明】
  - ②進捗状況【説明】
- (4) 『第2期館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略』について
  - ①進捗状況（数値目標・KPI）【説明】
- (5) 『デジタル田園都市国家構想交付金』事業について
  - ①効果検証【協議】
- (6) 『第3期館山市デジタル田園都市構想総合戦略』を含む『第5次館山市総合計画』策定に係る諮問について
- (7) 『第5次館山市総合計画策定方針（案）』について【協議】
- (8) 『第5次館山市総合計画等策定スケジュール』について【協議】
- (9) 『館山市 市民意識調査アンケート』について【協議】
- (10) 『地区別懇談会（ワークショップ）』について【協議】

その他

## 5 会議の経過

### 1.開会

### 2.市長あいさつ

(森市長) 皆さん、こんにちは、市長の森でございます。委員の皆様におかれましては、ご多用のところ「令和6年度第1回館山市総合計画審議会」にご出席いただき誠にありがとうございます。

また、委員への就任に関し、ご快諾いただき、誠にありがとうございます。公私ともにご多用のことと存じますが、市政にご協力いただけますこと、感謝申し上げます。

本審議会では、「館山市総合計画」と「館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗状況の確認、及び『「デジタル田園都市国家構想交付金」事業』の効果検証のほか、令和7年度末で計画期間が終了となります、「館山市総合計画」及び「館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に代わる、次期計画の策定に向けたご審議をお願いいたします。

本日は「館山市総合計画」と「館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」についての進捗状況のご説明と、『「デジタル田園都市国家構想交付金」事業』について効果検証案をそれぞれ事務局からご説明・ご提示いたします。

また、令和8年度からを計画期間とする次期計画の策定に向けてのご審議では、策定方針や策定スケジュールなど、計画を策定してする上で大変重要な事項について、委員の皆様から忌憚のないご意見を頂戴したいと考えております。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

### 3.委嘱状交付

### 4. 委員紹介

(事務局) 本日は、委嘱後初めての審議会となりますので、お1人ずつ自己紹介をお願いできればと存じます。大変恐れ入りますが、市議会議員の鈴木ひとみ委員から順にお願いいたします。

(鈴木ひとみ委員) 市議会議員の鈴木ひとみと申します。初めましての方もいらっしゃいますが、顔なじみの方もおいでになります。新しい総合計画、いいものができればなと思っております。ぜひ、よろしくお願いいたします。

(東洋平委員) 同じく市議会議員の東洋平と申します。初めましての方、よろしくお願いいたします。

議会の中でも総合計画について何度か質問をさせていただいておりました、まさに総合計画審議会がそれを本気で決める場所だと思っていますので、うるさいことを言うかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

(安田信之委員) 商工会議所の会頭を務めております安田でございます。

職業は昭和運送グループの会長職ということで、このコロナ禍で冷え込んでいるまちをいかに活性化させるか、活性化によって 市政、それからこの計画も生きると思っていますので、一生懸命頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

(中島桂子委員) 市内北条で開業しております、貴家医院の中島桂子と申します。

祖父の代から館山に住まわせていただきまして、私の息子も、館山が大好きでございます。館山のこれからをより良くしていきたい。一助にさせていただければと思っております。参加させていただきたく思います。よろしくお願いいたします。

(上條長永委員) 皆さん、こんにちは、館山市観光協会会長を仰せつかっています、上條と申します。

私は、観光という側面からいろんな角度がありますが、観光面からの計画を見ていきたいと考えております。それによって館山市が少しでも良い方向に向かえればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(高嶋洋幸委員) 千葉県安房地域振興事務所次長の高嶋でございます。

県のレベルから仕事をやってきたわけですけど、今回は市町村のレベルものを考えるということがとても新鮮だなと思います。皆様のお力になれるように少しでも頑張りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(守安委久予委員) 教育関係者ということで参りました守安委久予と申します。

館山で子ども3人の子育てをしてきました。教育関係者というよりはそういう立場での意見が多くなってしまいかもしれないんですけど、よろしくお願いたします。

(小笠原潤委員) 館山市金融団を代表してまいりました、千葉銀行館山支店の小笠原でございます。

私は4月に館山支店長を拝命いたしまして、4月からこちらに単身赴任をしております。非常に館山は魅力のあるところなので、住みやすい、そして働きがいのあるまちにできるように、少しでも貢献できたらと思っています。よろしくお願いいたします。

(伊熊雅美委員) 皆さん、こんにちは。ハローワーク館山の伊熊と申します。

今年の4月から所長として勤務をしております。私は雇用関係、労働関係ということで、皆様と一緒に館山・安房地域を盛り上げていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(本間裕二委員) 館山記者クラブ推薦で今回参加させていただきます、房日新聞の本間でございます。よろしくお願いいたします。

これまで片方が参加させていただいておりましたが、6月から代表を交代しまして、私が参加させていただく形になりました。今年39歳ですが、この計画はおそらく私にというよりは次世代のための計画かなと思いますので、次世代のまちづくりにつながるような良い計画づくりにできるように、私も意見できればと思います、よろしくお願いいたします。

(秋山一夫委員) 館山市社会福祉協議会で会長を仰せつかっております秋山と申します。

微力ではございますが、館山市のために頑張っていきたいと思っております。

ます。よろしくお願いいたします。

(児玉秀一委員) こんにちは、児玉秀一と申します。

最近、引っ越したばかりのコアコミュニケーションという会社で広告デザインの仕事をしております。今回、総合計画審議会が開催されるということでありまして、私は20年ぐらい前に青年会議所、商工会議所青年部年代のときにこの総計審に参加させていただいて、2期ぐらい務めさせていただいたことがございます。20年ぐらい経っております。館山に住んで暮らす中で、そういう時が経って、そういった計画ごとに参加させていただく結果とか成果とか責任とかそういった部分を感じさせていただくのではないかとということでお願いをして、会議に参加させていただくことにいたしました。今も様々なことを地域社会でさせていただいているつもりですので、学びを含めて、時間を大事に使わせていただければと思います。どうか、よろしくお願いいたします。

(椎葉美咲委員) 安房高校に所属している高校2年生の椎葉美咲です。

すごく緊張しているんですが、高校生として頑張ります。よろしくお願いいたします。

(石川暖委員) 館山総合高校2年の石川暖です。

高校生ならではの意見が出せるように、力になれるように頑張ります。よろしくお願いいたします。

(事務局) 皆様、ありがとうございました。本日より2年間の任期となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## 5. 議事

(事務局) 続きまして、次第の5. 議事に移ります。

本審議会は、館山市附属機関設置条例第6条第2項の規定により、委員の半数以上のご出席で成立することとなっております。本日14名の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

また、本審議会は公開となります。事務局において会議の録音及び写真撮影をさせていただくほか、報道関係者による撮影もございますので、ご承知おきください。

なお、傍聴される方が録音・写真撮影を希望する場合には、あらかじめ会長の承認が必要となりますのでお知らせいたします。

議事の進行につきましては、本条例の第 6 条第 1 項の規定により会長が議長になることとなっておりますが、まだ会長が選任されておられませんので、議事の 1 は事務局で進行させていただき、議事の 2 以降はご選任いただいた会長にお願いしたいと存じますのでご了承願います。

(1) 会長の選任及び会長の職務代理者の指定について

(事務局) それでは議事の (1) 会長の選任及び会長の職務代理者、副会長の指定についてを議題といたします。

会長と会長の職務代理者であります、副会長の選任に当たりましては、館山市附属機関設置条件第 4 条第 1 項の規定によりまして、委員の皆様の互選により決めることとなっております。会長の選任について、ご意見などございますか。

(児玉委員) 互選と言っても何なので、もし事務局の方で案でもあれば、お話いただければいいかなと思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局) 只今、事務局案があればということでご発言がございましたが、皆様よろしいでしょうか。

(委員一同) 異議なし。

(事務局) 異議なしということでご発言がございました。

それでは事務局案といたしまして、お名前を挙げさせていただく委員はもちろんのことですが、他の皆様のご承諾をいただけるのであればということですが、これまでの例に倣うと、館山商工会議所からご推薦をいただいた委員、安田委員に会長を、館山市金融団からご推薦をいただきました、小笠原委員に副会長をお願いしたいと存じますが、委員の皆様いかがでしょうか。

(委員一同) 異議なし。

(事務局) それでは安田委員、小笠原委員ご承諾いただけますでしょうか。

(安田委員) はい。

(小笠原委員) はい。

(事務局) それでは、会長を安田委員に、副会長を小笠原委員にそれぞれお願いしたいと存じます。

大変恐れ入りますが、安田委員は前の会長席に小笠原委員は隣の副会長席にご

移動をお願いいたします。

(事務局) それでは会長に選任された安田会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくをお願いいたします。

(安田会長) それでは、会長ということでご指名をいただきまして、まずは、各界の皆様がおられる中、一つだけお願いします。異議のないときは、“異議なし”とはっきりと言っていただければ、次にスピーディーに進めることができます。

時間がないからといって質問を控えようとか、そういうことないように皆さん代表者が来ておりますので、忌憚のない意見を、活発な意見をよろしくお願い申し上げます。

それから、市役所の方々でございますが、部長さん方は館山市をこれから動かしていくという方々でございますので、今日の審議内容をしっかりと受け止めて実行に移していただければと思います。以上、よろしくをお願いいたします。

(事務局) 安田会長ありがとうございました。続きまして、副会長となられました、小笠原委員からも、ご挨拶をお願いいたします。

(小笠原副会長) 改めまして、千葉銀行館山支店の小笠原でございます。金融機関にとって、地域の繁栄は切っても切れない、地域の繁栄なくして金融機関の成長はないと考えております。

計画策定にしっかりと関与していきたいと思っております。会長をサポートしていきたいと思っておりますので、どうぞ皆さんよろしくをお願いいたします。

(事務局) ありがとうございました。本審議会におきましては会長を安田委員、副会長を小笠原委員にお願いすることと決定いたしました。皆様よろしくをお願いいたします。

それでは、以降の審議につきましては、安田会長に議長をお願いいたします。

(2) 『第4次館山市総合計画』及び『第2期館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略』について

(議長) それでは、議事の(2)について、早速議事を進めたいと思っております。『第4次館山市総合計画』及び『第2期館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略』についてを議題といたします。

ここでは事務局からの説明のみとなりますので、事務局は説明をよろしくお願いいたします。

(事務局) まず、資料1-2の総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略について、と上部に書いてある資料をご覧ください。こちらは、総合計画と総合戦略の関係性を図にしたものです。資料の中心部、第4次館山市総合計画と太字で書かれている箇所をご覧ください。総合計画は、将来都市像を実現させるための長期的な指針をまとめたもので、第4次館山市総合計画は、基本構想と基本計画によって構成されています。

基本構想は、平成28年度から令和7年度までの10年を期間とし、『笑顔あふれる 自然豊かな「あったかふるさと」館山』という将来都市像を実現するための長期的な指針です。

この将来都市像を実現させるための具体的な方策をまとめたものを基本計画としており、10年間のうち最初の5年を前期基本計画、残りの5年を後期基本計画とし、現在は令和3年度から開始した後期基本計画に基づいて各事業を進めています。

一方、総合戦略とは、総合計画の中から地方創生や人口減少に対応するために、「まち」、「ひと」、「しごと」の分野に特化した方策や目標を定めたものです。

総合計画と総合戦略の関係については以上です。

(議長) これより質疑に入りたいと思います。質疑、ご意見がございましたら、挙手を持ってよろしく願いいたします。

(本間委員) 期間について質問ですが、基本構想10年、基本計画5年は何か理由があってやっていたのか、もしあれば教えていただきたいです。

(事務局) こちらについては、特に法律で決まっている期間ではなく、審議会などを経て、このくらいの期間でいかかかというところで進んでいます。

地方自治法で、総合計画のうち、基本構想は、法定で作るものでした。そこで、おおむね10年という期間が定められていました。その後、地方自治法の改正があり、必ず作らなければいけないということではなくなりましたが、市の最上位計画ということで従来のものに準じて作成しているという状況です。以上です。

(議長) それでは、他にございますか。無いようでございますので、次に進みたいと思います。

### (3)『第4次館山市総合計画「後期基本計画」』について

(議長) 次は、議事の(3)『第4次館山市総合計画「後期基本計画」について』が議題となります。成果目標と推進状況について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局) それでは、資料2-1をご覧ください。

まず、資料の訂正をお願いいたします。表の左から4列目の、指標連番で言いますと、1番合計特殊出生率についてです。令和3年度が“未判明”となっておりますが、正しくは“1.33”となります。訂正をお願いいたします。訂正箇所は以上となります。

それでは説明に移ります。こちらは、後期基本計画の成果指標の一覧です。総合計画では、数値目標を立てており、それらを一覧にしたものです。後期基本計画策定時の現状値と計画終了年度である令和7年度末の目標値、後期基本計画の計画期間における実績値を、年度ごとに示しています。

成果指標のご説明の前に、資料の見方についてご説明いたします。令和5年度の実績一覧のうち、水色に塗られている指標については、目標値に達したものの、緑色に塗られている指標については、前年度よりも目標値に近づいていることを示しています。

また、達成具合がわかりやすくなるよう人数や件数でお示ししている指標については、カッコ書きで達成度の割合を記載しております。

それでは成果指標の説明に移ります。全体を通して徐々にではありますが、指標連番7番の認知症サポーター人数や、39番の新規捕獲従事者数など、目標値に近づいている事業が多いことがわかります。

一方で、指標連番9番、介護職員初任者研修受講費等助成金交付対象者のうち研修受講終了により介護職員に新規就業した者や、64番の自主防災訓練実施率といった、数値が目標値まで大きく離れている指標については備考欄に現状や課題を記載しています。総合計画の成果指標については、以上です。

(議長) ありがとうございました。それでは、質疑やご意見はございますか。無いようでございます。以上で質疑を終了したいと思います。

(事務局) 続いて資料2-2をご覧ください。こちらは基本計画で掲げた事業の一覧です。それぞれの事業に対して、どのような事業を展開したのか、また、その効果や課題、今後の展開についてまとめたものです。

こちらの進捗状況をご説明する前に、資料の見方についてご説明いたします。まず、この基本計画は227の事業から成り立っています。中でも、将来都市像の実現に向け分野横断的かつ重点的に取り組む施策や事業と位置づけたものについては表の左から5列目、計画事業名に赤字で重点プランと明記しました。また、表の左から6列目に資料2-1の指標連番という列を設けています。これは、この資料の左から5列目の計画事業名と関連がある資料2-1の指標連番を記載したものです。資料の見方については以上です。

進捗状況の説明に移ります。全体の傾向として、新型コロナウイルス感染症の

拡大によって大きな影響を受けていた事業ナンバーで言いますと、2番の母子保健事業や、70番の児童サービスの充実などは、昨年5月に新型コロナウイルス感染症が第5類に移行したこともあり、徐々にコロナ禍前の活動に戻ってきている事業も見られます。今後、コロナ禍前の活動ベースまで回復してくるのか注視してまいりたいと思います。進捗状況については以上です。

(議長) はい。事務局より説明が終わりました。質疑やご意見がございましたら、挙手をお願いいたします。

はい。東委員、どうぞ。

(東委員) はい、すいません。成果目標と進捗状況のどちらにも関連することだと思うんですけど。

進捗状況を見る限り、227もあって全部読み込めるかというのと、そんな時間も皆さんないと思うんですが、その中で今ご説明があったとおり、資料2-1の指標連番に連動している形で書かれてはいるんですけども、例えば、111番と112番の農水産業の振興のところで言うと、農漁業は大変厳しい状況にあると思うんですけども、111番の事業の効果及び課題で、農漁業従事者の減少や高齢化、農産物価格の低迷などいろいろ書いてあります。

また、112番は農漁業者の減少や高齢化、農産物価格の低迷など農業の衰退が進んでいますというふうに書いてあって、要はこれは課題なんだなという話なんですけれども、重点プランで言うと、6次産業化の推進とスマート農業の推進なんですよね。この指標で36、37、38番の成果指標を見ると、ちょっと私も地産地消推進店の数、認定農業者数、市内農業法人数となっていて、この要は進捗状況シートに対して指標がなんでこれなんだろうなというふうに私は思うんですけども、このあたりの連動性、あとは、進捗状況シートで指標連番がないものがありますよね、空欄のもの。これは多分、指標としては測りづらいから、こういうふうになっていると思うんですけども、他の自治体の総合計画を見ると、成果目標として成果指標が示せなくても職員の活動指標として示すことはできるんですよね。何らかの指標を用いないのに、評価はできないと私は考えております。それに対して、執行部ではどうお考えでしょうか。

(議長) はい、ありがとうございます。それではよろしく願いいたします。

(事務局) ご意見ありがとうございます。今のご質問に対しての回答になり得るかどうかわかりませんが、ちょっと疑問なんですけれども、まさに委員がおっしゃっていただいたように、今こちらの方に指標が227あるということで、何を見たら成果がわかるんだ、というのが正直なところだと思います。

それに関しましては、今度、計画を作る事務局の私どもとしても課題であるということで考えております。計画の構成としては、10年間で目指すべき姿、それに対しての計画というのが、事業がぶら下がってくるわけなんですけれども、最終的には「あったか ふるさと館山」ということで、今の計画で将来都市像となっておりますけれども、まさに、それに向かって、どこまで進んでいるのかということを知りやすくしたい、と次期計画ではそのように持っていきたいということで考えております。

ですので、今、おっしゃられたように、これらが成果指標として正しいのか、ということも、まさに次の計画を作るにあたっての課題だということで考えております。次期計画を作っていくにあたっては、そういう分かりやすい指標、また指標の整理ですね、そういうことも重点的に行っていきたいと。

また、その次期計画を策定していくにあたりまして、現計画の評価というものも行っていくわけなんですけれども、その中でどういった視点で現在の計画を評価するにはどうしたらいいのかということも含めて見直しを図ってほしいということで考えております。こういったことで、委員の皆様から忌憚のないご意見を頂戴したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(議長) はい、どうぞ。

(東委員) すみません。いろいろな質問をしてしまったので、大きくは回答いただいたかなと思っています。

一つだけ、端的にお答えいただきたいのが、例えばこの進捗状況シートに指標連番、要するに成果指標がないというのは、なぜか結構あるんですけれども、それは総合計画を読めばダーツと書いてある事業に対して、この事業はこういう成果指標で見えますみたいな感じで、総合計画に書いてあるので、指標もないのかもしれないんですけれども、空欄が出てしまっていることはどうしてそのままになっているのか、何かこれまでの議論がありますか。

(事務局) お答えさせていただきます。正直、なぜこれを設定していなかったんだろう、というのはご指摘いただいて今改めて感じる場所なんですけれども、そこについては、また、次期計画を作っていくにあたって、途中経過でまた現計画の見直し、整理というんですかね。そういうところを図っていく中で、どういう指標をこういうところで埋めていけるかということからはまた考えていきたいと思っております。以上です。

(東委員) もう一つだけ。去年の総合計画審議会の時も同じような形で説明をいただいて、委員からの意見を求められるんですけれども、要するに、個別具体的な事業に対し

てガンガンと仮にこの委員がみんな突っ込んでいった場合、収集がつかなくなる可能性もあると思うんですね。

227 個も事業があることが、まず一つの原因だと思っているので、議会でも総花的なものにはしないで欲しいというふうに要望をさせていただいてはいるんですけども、この説明の時もやはり執行部側が委員に対してこれを議論してほしいというものを、ある程度まとめていくつか選別して提示された方が建設的な議論になるんじゃないかな、というふうに、私は考えまして、昨年もそのように述べさせていただいたんですけども、その後、どのように今お考えでしょうか。

(事務局) 昨年度にご意見をいただいたのはよく覚えております。そういった中で、今の計画としてはこのような形で 227 というところで作ってしまっている以上、それに対する指標をお示しするというのが、やはりいけないのかな、ということで考えております。

今の現在の計画は、基本構想と基本計画という 2 段階構成になっておりますけれども、新しい計画の方では、それを 3 段階構成としまして、より具体的なものについては、実施計画ということで 1 段階下のレベルに落として作っていきたいということで考えております。

次期計画におきましては、実施計画で行った事業が基本計画にどういうふうに反映しているのかということ、また見やすい形で、分かりやすい形でしていきたい、ということで考えております。そのようなことで、また皆様からいろいろご意見をいただきたいなということで考えております。以上になりますが、よろしいでしょうか。

(議長) それでは、今、お話のあったとおり、もっと見やすいような改善をするという理解でよろしいでしょうか。

(事務局) はい。

#### (4) 『第 2 期館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略』について

(議長) それでは、次に進めさせていただきます。

続いての説明は「『第 2 期館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略』について」事務局よりお願いいたします。

(事務局) 資料の説明に入る前に、改めて総合戦略についてご説明いたします。

そもそも総合戦略は、地方創生や人口減少に対応するために、「まち」、「ひと」、「しごと」の分野に特化した目標や施策を講ずるものです。

館山市では、4 つの基本目標として「海の魅力に磨きをかける海の魅力アップ」、

「食の豊かさで人を惹きつける食の豊かさアップ」、「若者の夢と希望をかなえる若者の元気アップ」、「未来に誇れるふるさと愛を育むふるさとへの誇りアップ」を掲げています。そして、これらの目標の達成に向け、数値目標とK P Iを定めています。数値目標とは、先ほど申し上げました4つの基本目標の達成に向けて設定した目標であり、K P Iは数値目標の達成に向けて定めた具体的な事業の成果を測る指標を指します。

それでは、資料3-1の説明に移ります。こちらはK P Iの指標一覧です。はじめに、1点ご報告させていただきますが、表の左から4列目、指標連番1番の企業訪問（トップセールス）件数についてですが、これまではトップセールスの件数のみを実績値としておりましたが、トップセールスも含む企業訪問件数として修正いたしました。これは、目標値をトップセールスも含む件数としていましたが、実績値を測定する段階でトップセールスのみをカウントしていたためです。令和5年度以前の本審議会の資料をご覧いただいた方は、数値が大きく乖離しているとお気づきかもしれませんが、今回の資料で数値を修正した理由は以上のとおりです。

また、資料2-1と同様に実績値で水色に塗られている指標については、目標値達成、緑色の部分は前年度よりも目標値に近づいていることをお示しています。

こちらの資料も達成具合がわかりやすくなるよう人数や件数でお示している指標についてはカッコ書きで達成度の割合を記載しています。

それでは進捗状況の説明に移ります。K P I連番でいう13番、特産加工品の開発数と、37番元気な広場利用満足度の割合など、目標値に近づいているものが多くある一方で、K P I連番の14番、産官学連携による食の魅力の研究拠点の形成や、41番の介護職員研修受講費等助成金交付実績など、数値の伸びが思わしくない施策もありました。これらについても資料2-1と同様に現状等を備考欄に記載しています。

この資料の中で17、食のまちづくりイベント来場者数については今年2月に道の駅グリーンファーム館山がオープンしたことから、今年の2月から3月の実績値を掲載してありますのでご承知おきください。K P Iについては以上です。

(議長) はい、ありがとうございました。それでは、質疑やご意見がございましたら、挙手を持ってお願いします。

それでは、質疑ございませんので、次に進みます。

(事務局) 続きまして、同じく総合戦略の数値目標についてもご説明いたします。続いて、資料3-2をご覧ください。

こちら、1点ご報告させていただきます。

表の左から3列目、指標連番の8番、直売所における農水産物の販売額について

て、備考欄に“6月末ごろ判明予定”と記載していますが、皆様に資料を発送した後判明しましたので、口頭でこれから申し上げます。桁が大きいので数字で読み上げたいと思います。381917000、381917000。こちらが販売額になります。なお、達成度の割合としては、100.5%になります。それでは説明に移ります。

目標値を達成したものは、指標連番の18番、常住人口のみとなっています。他の指標について、ここ数年は、新型コロナウイルス感染症の影響で、物理的にも経済的にも停滞気味であったことが要因になっているのではないかと考えられます。それでも、指標連番の2番、起業・創業者数のように目標値に近づいている指標も見られました。目標については以上です。

(議長) はい、ありがとうございます。この件について、質問などはございますか。無いようなので、それでは次に移ります。

#### (5) 『デジタル田園都市国家構想交付金』事業について

(議長) 次は、議事の(5)『デジタル田園都市国家構想交付金』事業についてを議題とします。それでは、事務局にご説明をいただきます。その後、協議を行いますので、よろしく願いいたします。

(事務局) デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業についてご説明いたします。資料4-1をご覧ください。まず1点ご報告です。1枚めくっていただくと、黄色と白の表がございまして、こちらについて、KPIの上から2つ目、地域における農産物等の販売額についてですが、こちらも未判明となっていた部分が判明しましたので、今から口頭で申し上げます。107917、107917。その下、達成率の欄については399.1%となります。そのまま表の一番右の列をご覧ください。こちら埋まりますのでお伝えします。一番右の合計欄。KPIの指標の2番目、合計欄の実績値も同じく107917となります。その下の達成率です。これは5年分で見えていくものですので変動がありました。こちらは18%となります。

また、次のページにも本事業のKPIを記載しており、②のところについて、達成率は未判明になっておりますが、こちら黄色のマスと同様、達成率は399.1%となります。

それでは説明に移ります。右上に資料4-1と記載しているページにお戻りください。

本交付金を活用する場合の効果検証の判断基準がこちらです。この交付金を活用する場合、採択年度を基準として、向こう5年間の効果検証が必要であると国から示されています。道の駅グリーンファーム館山で活用したこの事業については令和4年度に採択されましたので、令和8年度まで毎年、効果検証を行っていきます。効果検証では、交付金申請時に定めたKPIや事業内容について、効

果検証の判断基準についてという太字の部分に基づき、A B Cの3段階で評価し、その上で今後の方針を検討していきます。2 ページ進んでいただいたところに、事業名というところで、館山市産の農産物に対する理解の向上、鮮度の良い農産物を提供できる地域内流通システムの構築、飲食・加工品メニューへの活用を促進、この3つを行っていきます。

では、そのまま資料4-2をご覧ください。先ほど申し上げた事業3つについて、詳細な事業評価シートということで、めくっていただくと画像があったり、というところでより詳細な分かりやすいように評価をまとめてみたものになっています。グリーンファーム館山は今年2月にオープンし、左に事業評価シートと書いてあるページの左上の方に事業ナンバーを振っており、事業ナンバー1については、周辺の道の駅と連帯したスタンプラリーを実施したということでしたり、事業ナンバー3には地域の生産者さんとタイアップして商品開発を行うというように官民連携しながら様々な取組を始めています。引き続き、目標値の数字を出せるよう取り組んでいきたいと思っております。デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業の詳細については以上です。

なお、資料4の各事業の末尾に、実績値等を踏まえた事業の評価、今後の方針、そして戦略の見直し等の必要性について事務局案を記載しています。

委員の皆様にはこれらについてご審議いただければと思います。よろしくお願いいたします。

(議長) はい、ただいま説明が終わりました。それではですね、ご意見等ございましたら、はい。

(本間委員) すみません。ご説明ありがとうございました。先ほど口頭でおっしゃっていただいた、数値の達成率でいうと、もうすごく達成したということで、桁が1個違って1億の売上って感じですかね。というところで、その目標値に対する考え方で、なんでここまで達成できたのか、もしあれば教えていただきたいです。グリーンファーム館山がオープンして、その影響というのが一番あるんですかね。

(経済観光部長) はい。なぜ、この達成率が高くなったかというところなんですけれども、まず各店舗の方ですね。直売所に関してはですね、数値的なものがだいぶ増額となっており、直売所に関しては市内に8店舗あるんですけれども、8店舗のうちですね、昨年度と比べて増額となった店舗が5店舗となっております。

あと、コロナ禍を明けてですね、活動が活発化してですね、いろいろ出かけようという方々が増えて、そういったところで消費が拡大したのではない

かなど。そのように考えております。

(本間委員) ありがとうございます。そうすると、コロナ禍ではない平時に戻ったとなると、その目標値自体もその状況に合わせて変えていくという感じでしょうか。

(経済観光部長) そちらの方につきましてはですね、数字的なものは今の内容でそのまま進んでいくような形にはなるかなと思っております。以上です。

(本間委員) その理由は。

(経済観光部長) こちらの中で今、各直売所等の数字等が今回、初めてこういう数字になったものですから、その上でちょっと経過を見ながらですね、考えていけないのかなど。そのように考えております。

また先ほど言ったですね、コロナ禍というところが明けてだいぶ人が活発にですね、生産活動をするようになってですね、消費も拡大しているというところも含めて、進捗を見ながらという話になろうかなど。そのように考えております。以上です

(議長) はい、ありがとうございます。それでは、よろしいでしょうか。他にございませんか。はい。

(児玉委員) はい。説明ありがとうございます。今のこのデジタル田園都市という事業で、ちょっと前段が長いので、初めて見ている資料でもあるので、ちょっとその質問としたいんですけども。交付金事業ですから、最初の部分の資料を見ると、これ令和4年度採択で一応、4年度と5年度に分で、今お話いただいたような成果というか、効果検証ですよということだったと思うんですけど、これは5年度が済んだところで終わり、この先の話になるのかもしれないんですけど、次も何かこのままのあれが続いていく交付金事業なのか、この名前とこの案件自体はちょうど終わりのところを迎えた今、これが報告というか、そういう形でいいのか、そういう捉え方でいいのかな、というのが一つと、今、本間委員からもちょっとありましたけど、3つの事業内容のナンバー1からナンバー3のところ、一番最終的に、事業の評価の最後のところに戦略の見直し等の必要性というのが“特になし”というのが全部3つついているんですけども、それは、今、部長の説明があった部分と含めて、“特になし”なの?というのをちょっと感じるんですけども、そのあたりのことはちょっと分かるというんですけど、まず、交付金事業の時期と、この先のことを踏まえた上で総論化すると、見直しの必要性、“特になし”ということは、この先があるんだということすみません。ちょっと分からないのでお願いします。

(議長) それでは、よろしくお願いします。

(経済観光部長) 今のご質問なんですけども、こちらの方の交付金事業一応これで終わりかという話でなく、道の駅グリーンファーム館山ができて、当然、その上でこれから何をやっていくというところでは、もっともっと人が来るような形でイベントをやったり、物産の商品を作ったり、というようなことも含めて行っていないといけないという事業になっております。

そういったところの中で、今、計画はそのままという話ではありますけども、まだまだちょっとここの直近でできたばかりというところで、当然その上でもっともっと事業展開していくような形になって、その上で、周りの直売所等を含めた売上げもアップするような形、また、あとは食のまちづくり推進課の方でやっています、加工品の商品開発の数を多くしたり、あとは実際にそういった食のまちづくりを推進しながら、新規雇用者を増やしていくということも含めて、まだ、こちらの計画については全体計画はこういう話ではありますけども、まだまだ事業としては食のまちづくり推進課の方では進めていくという考えになっております。以上です。

(議長) はい、ありがとうございます。どうでしたか。

(児玉委員) はい、わかりました。事業は続いていくけども、交付そのものは一度、この令和4年度採択されたもので、交付金というか、それはもうここで1回仕切りということですね。また貰えるの？

(経済観光部長) いえ、貰えません。この先は貰えなくてこの1回になります。以上です。

(児玉委員) それを使って始まったことだから、増加分とかKPIのところにも、令和8年ぐらいまでは5年目ということが出ていますけど、それを踏まえた上では、今後の方針も変化させながらいくんだ、という意味ですね。

そして、やっぱり戦略そのものももう一つあるのは、これは意見ですけども、せっかく頂いたお金と、新しく例えば、まち・ひと・しごと総合戦略にもあったかもしれませんが、新しい施設であったこと、それとこれはまち・ひと・しごと総合戦略の方の事業で多分ついているものだと思いますので、じゃあ戦略の見直しは特になしってなると、作戦がずっと同じなのと経済の話なので、やっぱりそれは柔軟に対応したり、戦略って、単語でも変化が必要なのかなっていうのをイメージはあるのかな、ということが多分。これが、この先の私たちの今日始まった審議会の課題にもなるのかもしれないけども、経済の話って

いうことはやっぱりそのままっていうのはないですから、その辺をイメージしながら決まってくるといいな、というのは、それは、最後は意見です。以上です

(議長) はい、ありがとうございます。それでは、今の意見について補足をお願いします。

(経済観光部長) 今、委員からの意見を踏まえて、しっかりと道の駅等の事業に対して成果が出るような形で、計画ももっともっと活用できるような計画を作っていきたいと考えております。以上です。

(議長) はい。ありがとうございます。それではですね、計画がなしという言葉は削っていただいて、この後努力するとか、言葉を変えてですねやっていただきたいと。これで、児玉委員、よろしゅうございますか？

(児玉委員) はい。

(議長) はい、ありがとうございます。その他にございますか？はい、どうぞ。

(東委員) すいません。このKPIで指標とされている、地域における農産物等の販売額なんですけども、これはかなり高かったということなんですけど、この地域っていうワードの範囲っていうのは館山市なんですかね。地域における農産物の販売額なので、直売所で販売されていれば他の地域の農産物でもカウントされているってことでいいですか。

(経済観光部長) 只今の質問なんですけども、基本的には売上というところで、地域で販売されている特有の道の駅の売上をカウントさせていただいて、その中の資材や工芸品等が入っていますので、そういったものを除いた形で、計算上は年間の売上額の7割ということで、そちらが農産物という形です。先ほど、委員からご質問のあった地域というところについては、こちらは、館山市内ということで一応そういう計算で行っております。以上です。

(東委員) はい、ありがとうございます。道の駅の売上の7割が農産物としていて、その農産物は館山市内に限定しているってことでいいですか。

(経済観光部長) はい、そのとおりでございます。

(東委員) わかりました。

(議長) はい、ありがとうございます。他にはございますか。はい。

(鈴木ひとみ委員) 続いて、資料4-1の2ページ目、食のまちづくりの推進を通じた企業等による新規雇用者数ですが、これがゼロ。今回は、目標値そのものもゼロだったんですが、実際5年目までで45という数字に増えていく。その道筋みたいなものは立っているんでしょうか。

(経済観光部長) はい、私の方から。今の企業等による新規雇用者数の道筋というところなんですけれども、実際にこちらの方をどうやって雇用を増やしていくかというところは、今年度も未だ検討しているようなところがございます。その中で、いかにそういう新規雇用を増やしていくかというところで、食のまちづくり推進課と農水産課の方で、そちらの方をこれから実際に増えるような形で計画をしていく、ということになります。これからの話になっています。今現在では、まだはっきりとした部分がどうやってというところはまだ具体的なものは出ていませんので、これからという話になります。以上です。

(鈴木ひとみ委員) はい。ぜひ頑張っていたきたいのと、やっぱり方法を見つけていかないと。こうやってという道筋を立てていかないといけないのかなと思います。

もう一つ伺いたいのは、令和5年度のデジタル田園都市国家交付金はこれなんだろうけれども、過去5年以内のデジタル田園都市交付金の事業ってあると思うんですけれども、それに関しては、今回は考えなくてよろしいんでしょうか。

(事務局) はい。今のご質問をお答えいたします。実際5年以内となると、ワーケーション関係で活用した例がございます。ただし、これについて、今回はこの施設を建てる拠点整備タイプという事業ですが、ワーケーションの方はまた違うタイプで地方創生推進タイプという、また異なるタイプの交付金の貰い方になりますので、交付されてから3年間効果検証してくださいという国からの指示がありましたので、3年は効果検証を行いました。それは令和5年度で終了しましたので、今回の資料には掲載がございません。以上です。

(鈴木ひとみ委員) はい、ありがとうございます。

(議長) はい、それでは他にございますか、

(上條委員) はい。どの資料というわけではないですが、資料の例えば4-2の中に売り上げも載っていますし、それからチャレンジショップ制度を作り、募集を行ったりとかされています。先ほどの質問の中で、館山産のものを道の駅で売っているというお話がありましたが、私が見に行った時には100%館山産というのはありません、というところが見え隠れするのですが、あまり強くも言えないのですが、要は何が言いたいかという、運営事業者と我々の考えることとのギャップが出ているのではないかと強く思うわけです。ですので、その辺を穴埋めしていくことがまずは急務なんじゃないかなと思っております。私も食のまちづくり関連の委員の一人ですので、その辺は強く感じるのですが、いかがでしょうか。

(議長) はい、お願いします。

(経済観光部長) はい、ご質問ありがとうございます。確かに、道の駅グリーンファーム館山の中では館山産以外の生産物も売っております。先日の議会の方でもいろいろ話が出ましたが、そちらについては閑散期については、なかなか館山だけの部分で補えないというところもございます。そういったところは、千葉県以外の県外産というところも入っておりますので、せめて県内産の方で収めてもらいたいという話を指定管理者の方にしたところがございます。

ただ、なかなか館山市産で全部100%道の駅グリーンファーム館山内に生産物を置けるかというところがなかなか厳しくて、そういったところを補う意味でも市内の生産者の方に出荷をしていただくような形で食のまちづくり推進課、また指定管理者等も含めて連携して、なるべく多くの生産物が道の駅グリーンファーム館山に館山市内のものが並ぶように今努力している最中でございます。以上です。

(議長) はい、ありがとうございます。そのように努力するという説明でございます。

(上條委員) 場所的に斜め前がどうしてもおどやさんというスーパーマーケットがあるので、色々問題等もあるでしょうけども、まず気になるのが運営事業者さんの方で、下請け法違反とか、そういった形のことが起きていないかどうか、というところが心配なところが一つと、やむを得ない理由でもって県外産なるべく県内産を使っていくということをよく理解しました。なので心配なのはその辺ですかね。近すぎるがためにそういうことが起きていたら最悪だなと思っただけでございます。

す。以上です。

(議長) はい、ありがとうございました。それでは、上條議員の言葉も参考にして、よろしくお願ひいたします。

それでは、次ございますか。それでは無いようでございますので、只今のデジタル田園都市国家構想交付金事業については、このとおり決定するというところで、異議はございませんか、

(委員一同) 異議なし。

(議長) ご異議なしということで、デジタル田園都市国家構想交付金事業については、原案通り決定させていただきます。

(6)『第3期館山市デジタル田園都市構想総合戦略』を含む『第5次館山市総合計画』策定に係る諮問について

(議長) それでは、次に進めさせていただきます。議事の(6)「『第3期館山市デジタル田園都市構想総合戦略』を含む、『第5次館山総合計画』策定に係る諮問について」となります。それでは、よろしくお願ひいたします。

(事務局) はい、ありがとうございます。森市長より、第5次館山市総合計画の策定について諮問いたします。安田会長、森市長は前方にお進みください。

(森市長) 館山市総合計画審議会 会長 安田信之様、『第5次館山市総合計画』の策定について、『第5次館山市総合計画』の策定にあたり、貴審議会の意見をいただきたく、諮問いたします。

(事務局) ありがとうございます。それではお席にお戻りください。

(7)『第5次館山市総合計画策定方針(案)』について

(議長) それでは、続きまして、議事の7.「『第5次館山市総合計画策定方針(案)』について」を議題といたします。それでは事務局よろしくお願ひします。

(東委員) すいません。会長と副会長の許可が必要ということで、私の活動報告で、この場の写真を撮らせていただきたいんですけども、その許可をいただけますか。

(議長) ぜひ、お願ひします。

(東委員) はい。すみません。ありがとうございます。

(事務局) それでは、『第5次館山市総合計画』の策定方針(案)につきまして、ご説明をさせていただきます。お手元の資料5-1策定方針(案)をご覧ください。

平成28年度から令和7年度までを計画期間とする第4次館山市総合計画に基づき、『笑顔あふれる自然豊かな「あったか ふるさと」館山』を将来都市像としたまちづくりを現在進めているところでございます。現在は、この第4次総合計画のうち、後半5年の計画であります、後期基本計画の4年目となっております。

これまでの間、人口減少や少子高齢化が急速に進む中で、地域の特徴を生かした持続可能な社会づくりを目指す地方創生の進展や暮らしやすい地域社会を実現するために市民協働が推進されてまいりました。一方で、令和元年房総半島台風の襲来や、令和2年以降は新型コロナウイルス感染症の世界的流行によりまして、市民を取り巻く社会経済環境は大きく変化をしております。

このような状況の中で、新たに生じる様々な課題に対応し、本市が今後も存在し続けるためには、長期的な視点を持ち、これまで以上に効率的で身の丈に合った行財政運営を行っていく必要がございます。

そのため、令和7年度をもって終了する現総合計画に代わり、令和8年度から令和17年度までの10年間を展望した、新たな第5次館山市総合計画を策定いたします。

1ページ目の後段、第2「策定の視点」について、ご説明いたします。

新総合計画は、次に掲げる7つの基本的な視点に基づき策定をいたします。

1つ目の視点は、社会経済情勢に即した計画づくりでございます。人口減少や少子高齢化の更なる進行など、本市を取り巻く環境は以前と比べ、大きく変わっておりますが、分析を通じ正しく課題を認識した上で、時代の潮流を考慮した計画を策定いたします。

2つ目の視点につきましては、多様な市民の意見や考えを反映した計画づくりでございます。計画の策定にあたりましては、その策定過程の透明性を確保しながら、総合計画審議会への公募委員の起用や後ほどご説明いたします、市民意識調査の実施、地区別懇談会・ワークショップの開催などによりまして、様々な形で市民の皆様のご意見やお考えをお伺いし、その内容を計画に取り入れてまいります。

続きまして2ページ目をご覧ください。

3つ目の視点といたしましては、市長が公約に掲げた施策の取り込みです。基本構想の実現につながる、市長が公約に掲げた施策の推進を図ります。なお、新たに施策を追加する場合には、厳しい財政状況を踏まえ、その実現性を最大限考慮いたしたいと考えます。

4つ目の視点は、総合戦略との関係です。国が新たに示したデジタル田園都市国家構想総合戦略を踏まえた地方版総合戦略は、新総合計画と関連性が高く一体的に推進する必要があることから、新たに策定する地方版総合戦略を新総合計画に包含いたします。

5つ目の視点は、現実を見据え、実効性のある計画づくりです。本市の厳しい財政状況を踏まえ、限られた資源の有効活用に留意し、選択と集中により事業の優先順位の明確化を図ります。また、各項目に掲げる目標の達成に向けた成果指標を設定し、個別事業の実施や評価をしやすい計画を作成いたします。そのため、現総合計画の進捗状況や成果などを評価・検証した上で、総括の結果を新総合計画に反映いたします。

6つ目の視点は、市民協働によるまちづくりを推進する計画づくりです。市民や事業者、各種団体、行政などがまちづくりの基本理念を共有し、役割を分担することにより、持続可能なまちの実現につながる計画づくりに取り組みます。

7つ目の視点は、市民にも分かりやすい計画づくりです。市民協働によるまちづくりを進めていくためには、関係する多くの皆様に計画の内容を理解していただくことが重要です。

そのため、計画の構成や施策の体系、表現方法などについて、市民の目線に立ち、分かりやすい計画づくりに努めます。

続きまして、第3「構成及び期間」について、ご説明いたします。

まず、新総合計画の構成については、令和17年度を目標年度とする基本構想と基本計画、実施計画で構成するものとします。

基本構想とは、長期的な視点に立ち、本市のまちづくりの基本理念や目指すべき将来像など、市政への長期的ビジョンを示すものになります。一方、基本計画とは、基本構想の実現に向けた方向性を明確に示し、各政策分野の施策を体系的にまとめたものになります。さらに、現総合計画において、①評価指標や目標値に関わらない個別事業が掲載されていること、②複数の予算科目にまたがり、事業内容や事業費の把握・評価が困難な個別事業があること、③時間軸の異なる個別事業が掲載されているほか、総合計画に個別事業が掲載されていることで社会情勢や市の財政状況等を踏まえた柔軟な対応が困難になっているといった課題があることから、基本計画に掲げた施策について成果指標の達成に必要な事務事業を示した、実施計画を新たに追加いたします。

3ページ目をご覧ください。

只今、ご説明いたしました、構成のイメージ図をお示ししております。ご参考までにご覧ください。

次に、期間につきまして、基本構想は令和8年度から17年度までの10年間としております。また、基本計画は基本構想の計画期間を5年ずつ前期と後期に分け、令和8年度から12年度までの5カ年を前期基本計画、令和13年度から

17年度までの5カ年を後期基本計画といたします。さらに、実施計画につきましては、詳細は未定ではございますが、現時点におきましては、3カ年程度の計画とし、ローリング方式による事業の見直しを毎年度実施していきたいと考えております。

第4.「新総合計画の位置付け」について、ご説明いたします。

新総合計画を構成する基本構想につきましては、平成23年の地方自治法の改正により、策定を義務付ける規定が廃止され、公的な位置付けはなくなっております。しかしながら、市民の皆様と共にどのようなまちづくりを進めていくのか。基本構想は、市の目指すべき将来像を示すまちづくりの指針として、また、計画的な市政の運営及び推進のための重要な指針として、これまでと同様に市の最上位の方針として位置付けることといたします。

続いて4ページ目、第5.「策定体制」について、ご説明いたします。

新総合計画は、大きく1から4までの体制により策定いたします。

1につきましては、本日開催をしております、総合計画審議会でございます。こちらにつきましては、様々な分野を代表する方々や有識者の皆様にお集まりいただき、市長からの諮問に応じて、新総合計画の策定に係る重要事項等に関して、総合的かつ専門的な立場からご審議をいただく組織でございます。

2の市議会におきましては、新総合計画の策定過程におきまして、適宜、情報提供をさせていただくとともに、基本構想につきましては、市議会の議決を経て策定いたします。

3の庁内体制につきましては、はじめに①の企画審議委員会でございますが、こちらは館山市企画審議委員会規定に基づき、市政を総合的に推進するための総合調整機関として設置され、副市長を委員長、教育長を副委員長、部長の職にある者を委員とし、総合計画を策定する上での重要事項を審議し、総合的な調整を図ります。

次に、②の策定委員会でございますが、各部課長級の職員により構成され、各部長が委員長となり、各部において施策内容の立案及び調整を行います。

次に、③の下部組織は、これまでで言いますと策定班と呼んでおりましたが、こちらにつきましては、原則として、各課において、副課長、係長及びこれらの相当職などで構成され、策定委員会の施策内容に係る資料の収集、分析及び素案の作成を行います。ただし、こちらにつきましては、策定委員長が不要と判断した場合は、この限りではございません。

次に、④の事務局でございますが、総合計画審議会及び企画審議委員会の事務局は、総合政策部企画課内に設置いたします。

4の市民参画につきましては、新総合計画の策定にあたり、市民の皆様のご意見やお考えを把握し、計画に反映させてまいります。具体的には、市民意識調査、高校生意識調査、地区別懇談会・ワークショップ、パブリックコメントの実施を

予定しております。

5 ページ目をご覧ください。

只今ご説明いたしました策定体制のイメージ図をお示ししております。ご参考までにご覧ください。

第5次館山市総合計画策定方針（案）のご説明は以上となります。ご審議の程よろしく願いいたします。

（議長） はい、ありがとうございます。只今、事務局からの説明が終わりました。ご意見がございましたら、挙手を持ってお願いいたします。はい、どうぞ。

（東委員） ご丁寧な説明ありがとうございます。特にですね、今まで基本構想と基本計画だけだったのが、実施計画を加えていただいて、さらに3年単位でローリング方式で見直しを行うということで、以前までの総合計画からガラッと変えられたんだなと。市の方でもその必要性を認識されたんだなということが、私にとってはすごくありがたかったです。

ただ一方で、作っただけでは実効性が伴わないんじゃないかな、というところがありまして、最初の方で、部長の何名かの方がですね、実効性のあるものになりたいというふうにおっしゃっていました。実効性のあるものというのは、やはり予算との連動が必要だと思うんですけども、その予算をこの実施計画の中に表記するかどうかということは結構各自治体で異なるようです。館山市ではどのようにしていくのでしょうか。

（議長） はい、よろしく願います。

（事務局） その点につきましてはですね、今後の検討課題かなということで考えております。なかなかですね、財政厳しいのはご存じのとおりなんですけれども、事前に、その事業費をすべて入れ込めるかということが非常に難しいかな、という課題も抱えておりますので、そこは今後の検討とさせていただきたいと思っております。

（東委員） はい、ありがとうございます。恐らくそうなんだろうなと思いつつ、やはりここを曖昧にすると、結局つけなくていいんじゃないかというふうに向いていくんじゃないかなと思うので、私としては、予算自体は概算として表記をして達成率として、また別に実施計画を設けるべきじゃないかな、と。行革財政的な側面だと思うんですけども、予算として書かれているものが何%達成されたのか、総合計画の予算の連動率みたいなものを、ちゃんとそれを指標として設ければ、我々委員の中でも、どのあたりまでこの計画が反映されたかが一目でわかると思うんですけどもその辺りはどうでしょうか。

(議長) はい、お願いします。

(事務局) 事業の効果を図る意味で、ある意味、お金の面から捉えるという意味が一つあるかと思うんですけれども、また別の意味で住民からの満足度というところもあるかと思います。ですので、その指標の作り方については、どういったものかいいのかということ、これから時間があるわけではないんですけれども、そこら辺は他市の状況とかも参考にさせていただきながら、そこは慎重に考えていきたい、ということで考えています。

(議長) はい、どうぞ。

(東委員) 本当に最終的には市民福祉の向上、住民の幸福度の向上だと思いますので、そこが上がれば一番いいと思います。そのためのプロセスとして、予算との連動が実効性にかなり強く関連するので、そこを指摘させていただきました。よろしくお願いします。

(議長) はい、ありがとうございます。東議員の貴重な意見を参考にして、より良いものにしていただければと。

それから今、市長からこの委員会に対して総合計画策定の諮問をいただきましたので、全員でこの10カ年、5カ年計画を達成できるように一つお願いをしたいと思います。

また、一つ付け加えていただければ、他の議員さんがいますので、温かくこの計画を見守っていただければと。それでは、今の質問に対してあと他にございますか。はい、どうぞ。

(本間委員) ご説明、ありがとうございました。私も今、東さんが言っていたとおり、先ほど説明の中でも最上位の計画として改めて位置付けるということでしたので、できれば、その実施計画に対しては、予算がセットでというのができたらいいというのは、希望として意見として伝えさせていただければ、と思います。その上で、この策定の視点ってどれも本当に重要だなど、これが実現できたら本当にいいな、というふうに改めて思いまして、その中でいくつかです、これも意見にはなると思うんですけれども、もしこういうふうな形ができたらなというところを述べさせていただきます。

恐らく総合計画は上位計画で、それ以外にも何々計画って戦略以外にあると思うんですよね。館山市だと何々計画って何個あるのでしょうか。恐らく何十とかなのかなと思っていて、最上位計画として位置づけるのであれば、でき

れば、そこにぶら下がるところにいろんな計画がありますよ、というのが示せれば、非常に、市民としてもわかりやすいなというのは思いました。他の計画の整合性みたいなのところですね。そこが、何か一枚で見られたら、こういうことが起こっているんだと、それぞれ委員さんと思うんですけども、そこが最上位計画につながっているんだ、というのがわかって、自分の計画となるかなと思ったので、その各種いろんな届けの必要な計画とか、独自の計画とか、あとは法定計画みたいなものがあると思うんですけども、そういったものをぜひ続けていただけたらいいなと思いました。

あとはですね、市長が公約に掲げた施策の取り込み。まさに先ほど、冒頭で期間の質問をさせていただいたんですけども、市長さんが変わったとしても、結局期間がずれてしまうとその施策というものがやりにくいかなと。市民としては、市長が変わって、じゃあこういうことでやりたいといったときに、前のものが残っていますみたいなのところがあると思うので、できればですね、その10年ではなくて基本構想8年、基本計画4年と、さっきの実施計画自体は1年間、ローリングでいいと思うんですけども、首長さんのこの任期に連動する形でぜひ策定期間を考えていただければなというのは思います。いろんな課題があると思うんですけども、これも意見としてお伝えさせてください。

あとは、策定体制イメージの中で、庁内の体制とあったんですけども、今後、次世代のための総合計画、最初の冒頭でも申し上げたんですけども、そうなったときにやはり次を担うのは庁内でも30代とか今30代、40代の方々かなと思うので、総合計画をやっているいろんな多分できない事業とかいろいろあると思うんですけども、そうなったときに、やはり企画課さんだけではなくて、いろんな課の方々の協力と、自分のまちを作るんだ、というふうな形で職員の方が自分事でやっていただくような体制づくりってとても必要なことだと思っていて、私もプライベート、いろんなところで若手の方々と一緒にお仕事をさせていただいているんですけども、そういった方々に、例えばワーキンググループみたいな形で、部署横断的なもので、一番はこの地域が人口減少し、世代が減って行って、どういうふうになっていくのかなというのを、もうちょっとリアルにですね、この3、40代、私もそうなんですけれども、次の世代をやっていかなきゃいけない人間が自覚して考えて本当にやらなきゃいけないんだという、そのプロセスが、もし総合計画の策定の段階で、例えば現状分析をみんなでやろうみたいな形でできたらいいなと思ったので、例えば3、40代の若手のワーキンググループみたいなのが庁内にあったらいいな、というふうに思いました。

あと、もう一つが地域でワークショップをやる、非常にいいなと思ったんですけども、この中で時間がある人は来られると思うんですけども、例えば次世代と考えると子育てをするお母さんお父さん、おそらく来にくいのかなと

なったときにでもそういった方々の声こそ必要だと思うので、なんかそういった対象グループに対して呼ぶのは難しいかもしれませんが、学校経由でアンケートを実施したり、そういう子育て世代の方々、もしくは移住して一緒にやっていこうと思っているの方々に対して、グループ単位で何か意見を収集できるような仕組みがあったらいいな、というふうに思いました。それをバラバラと意見という形で述べさせてもらいました。以上です。

(議長) はい、ありがとうございます。貴重なご意見をいただきました。他にございますか。はい。

(児玉委員) 資料をありがとうございます。まず、ちょっとやっぱり前段がなくてわからない部分があるので質問なんですけど、3層構造になって構想、計画、実施計画となるんですけど、今までの第4次の次ですから第5次になるのはわかるんですけど、まち・ひと・しごと創生の総合戦略っていうのもちょうど7年度で切れるところで、それ自体もその単語というか総合戦略って、単語自体はここに包含されない。もしかしたら、それが代わりにアクションプラン実施計画ってなるというようなイメージでいいんでしょうかね。質問です。

(事務局) はい、お答えさせていただきます。そうですね、今度、新たに作る総合計画の中の重点施策とするのか、その作り方はいろいろあるかと思うんですけども、総合戦略の要件を満たすような形で取り込んでいきたいということで考えております。明確な回答にならないんですけども、以上のとおり考えております。

(児玉委員) そうすると今の時点だと、総合戦略が今日はちゃんと結果とあれも出てますんで、その単語を例えば使うのがいいのか、大きい四つの区分けでやるのを、どこかうまく残すのかとかもこれからの相談だよ、というような感じっていうことですかね。

(事務局) そうですね。その構成については、今後検討を進めていきたいということで考えております。

(児玉委員) 外に出ている総合戦略とか、これまでだと基本構想があって基本計画があったところに2年度から総合戦略がついたので、そうではなくてちょうどいい機会なので、令和8年度からこの3層構造でやると今のお話を含めて3層構造の形でやりたいなということだという感じですか。

(事務局) ちょっと補足しますと、この総合戦略を含めるということなんですけれども、

今度の新しい計画、3層構造になりますけれどもその中段の基本計画ですね。こちらの方に含めていくという想定でいます。

(児玉委員) はい、わかりました。戦略という単語ですから、今、最後の話にあった、基本計画というゾーンに言葉遣いなのか、済んだものの延長なのか、済んだものは1回ご破産するのかみたいな部分で、計画のところに関連されるかどうか、これから1年2年かけて協議だよということで、理解でよろしいですかね。

(事務局) おっしゃるとおりです。

(児玉委員) わかりました。その上で、質問と意見があります。先ほど本間委員の方から期間についての意見がありました。基本構想10年で、基本計画は5年、5年で、実施計画が3カ年のローリング方式でという3層なんですけれども、多分いろいろあちらもこちらも概ねいろんなところを見られて、この辺かなと思われて出されていると思うんですけれども、先ほど本間君の8年、4年、4年みたいなのもやってないところも、そうやっているところもありますし、割合少ないですけれども、変わってくるようなところだと思います。

行政の皆さんで、どなたでもいいんですが、ちょっと世代を変えて、行政の皆さんはこういうのがやりやすい年限というのがあるのか。4年とか3年とかどなたとは言いませんが、関係部署の部長さんとか。何かというと年代違いかで、仕事のやりやすさとか年代の方ですね。僕の隣に今日は高校生が2人いますけど、相当年代が違うわけですよ。10年後の話しているのかって、今どう感じられているか。僕の10年後と本間委員の10年後、会頭の10年後だと違いますから。多様に集まっていることは会議としては最良だと思います。それはもう大前提で、それは最良だと思うんですけど、行政の皆さんは、例えばどう感じてどの仕事でやりやすさとかそういった部分が果たしてあるのかな、というのを、もしどなたかお話していただければちょっとお聞きしたいと思うんですが、部長いかがですか。

(総合政策部長) 児玉委員の目が私の方にちょっと向いていたので、私の私見も含めてということでのご回答になるかもしれませんが。

確かに先ほど来、いわゆる計画期間に関して本間委員からも基本構想もそうですし、基本計画もそうです。10年というふうにご提示させていただいたものを、そういう考え方の中で、例えば8年、例えば4年でどうかというすごく貴重なご提案だと思います。加えて、今、児玉委員からも、やっぱり世代ということを経験していったときに、将来を考えていくと

いうときに、確かに若い世代もおられれば、少し年配の方もおられるという中で、そういった中で計画策定ということを考えていったときに、やっぱり意見をまとめていくということも含め、その事業をどのように展開していくかということも含めて、集約していくというのはすごく難しいのかなど。

同様に、今回から高校生お二人入っていただいて本当にありがとうございます。

こういった若い世代がどう考えているかというのを、今まで居なかった総合計画審議会のこういう舞台上で若い子たちが先輩方に私たちはこうやって館山を変えていきたいとか、そういう発言を出していただける機会を今回提供させていただけるというか、出ていただけるということは我々行政職員にとってもありがたいので、“行政職員として”というコメントではなく、この館山市をどういうふうに変えていきたい、どういう館山市にしていってほしいかというのを、やっぱり行政だけじゃなくて、民間の方々、こちらにお住まいの方々、また場合によってはここに通っている方々も含めて、どういうところに館山市は重点を置いて、こういうまちにしていってほしいかというところの、そういう濃淡も含めてご意見をいただければいいのかな、ということもありますので、児玉委員からのご質問に対しての的確なご答弁にはなりませんけれども、いろんな世代、いろんな分野の方々がこうやって一堂に会してご意見を出していただく、そこに加えて市民アンケートであったりとか、ワークショップを含めたいわゆる市民の皆様等のお声を拾う場面というのが今後予定されていますので、そうしたものもすべてお聞きしてということで、その上で、計画期間も含めて考えていければいいかなど。この場でこうしますということはなかなか明言しにくいのですけれど。

確かに児玉委員おっしゃるように、私も児玉委員と一緒に20年ほど前にこの場で企画課職員としてお仕事を一緒にさせてもらったということで、確かにその時はそういう議論はなかったかなど。ただやっぱり時代の変遷とともにそういう議論が一番大事になってきますし、これだけ人口減少とか少子高齢化とかという本当に喫緊の課題を抱えている中で、年齢関係なく皆さんがどうしていきたいかということも含めて、いろんな意見を出していただいて、その出していただいた意見を少しでも計画の中に盛り込んでいければいいのかな、というふうに考えているところもあります。

ちょっと、本当にまとまった答えにはなりませんけど、いずれにしてもこの中で作り上げていきたいなど、いろんな人の意見を伺って、新しい館山市の総合計画という形で作り上げていきたい。

その中にひよっとすると計画期間を本間委員がおっしゃられたように、

例えば10年を8年、5年を4年、そういう考え方も出てこようか、と思いますので、そうしたのをできる限りこの審議会の委員の皆様の中でいろいろとご議論いただいて、館山バージョンとしての新総合計画というのを作り上げていけばいいのかな、とそのように思っています。

本当に、いろいろな貴重なご意見をこれまでもいただいていますので、その辺も含め、今後また、今年度は3回、会議の方も予定していますので、今出てきたご意見等も踏まえて、また他の委員の皆様からも貴重なご意見をいただければ、いい形のもの、いい形のものということで進んでいけるのかな、と今日はお話を聞いていて、期待をさせていただける、こういう言い方をしたら上からになっちゃったらごめんなさい。

そういう意味じゃなく、行政として、これだけ委員の皆さんが真剣に館山の将来のことを考えていただけるということのご意見を伺えただけでも、我々事務局の方としてはすごくありがたかったですし、今後も同じような形で進めていっていただけますことを本当に期待したいなと思っています。まとまりませんが、いいですか、児玉さん。

(児玉委員) 長くなっちゃうといけないんで、すみません。協議をしていけると。

あと今日、これ案ですから、資料5-1案ですから、今の踏まえて次から話ができればいいんだろうなと思っていますけれども、策定の視点の一番の社会経済情勢に即した計画づくりが一番に来てますんで、社会のスピードと行政のスピードに乖離があってはいけないと、そういうお願いだけはしたいな、と。社会の感覚のスピードと我々もそうですけど、その乖離がないようにということをお願いしたいので、案として出ているので、次にぜひ協議していただきたいなとお願い一つで。今、全国の自治体で、この基本構想、基本計画、実施計画を2層だったり3層だったり、大体こうやっているとか、今こうやって変わろうとしているとか、そういうケースがあると思うんです。少し資料として、それを付けていただいて、次にこの方向で行くんだというふうにやっていただいた方が分からない人が居るという前提からすると、また今、隣にいるこういう世代からすると、他のまちはどうやっているのかな、というのをちょっと資料を付けていただいて。勉強が済んでいる方はよろしいかもしれませんが、それがあるといいかな、という部分で、年限についてもまた相談していただければいいかな、と。

最後にちょっとだけ意見を。今、東委員からも、本間委員からも予算について、お金について、というのがありましたけれど、多分、今の自治体の情勢からすると、これは公共計画、地域の計画ですから、当然、行政を中心にして計画を立てるというのは当たり前のことだと私は思っています。

もしかしたら、市民がやることは、行動計画と言って、アクションプランは

実は市民がやらなきゃいけないということで、分かれているような自治体が多分増えていると思いますので、それは今、3層で簡単に書かれていますけど、そのあたりの部分も協議をしていただければいいのかな、というふうに思っています。同時に、お金がかかるという部分だと、行政経営とか地域経営という経営というところの部門に関係していくので、私たちは逆に経営の端側になることになりますけど、経営者の皆様はこちら(執行部)になることになるので、お金や予算が関係するのをダイレクトに入れると、行政経営や地域経営についての原理みたいのを一番上に入れなきゃいけないんじゃないかな、と思います。そうすると、シティプロモーションか、目標はシビックプライドの醸成になりますから、それは幸福度向上ですから変わりませんので、シティプロモーションが一番上の接点になると、予算とお金のことが書けるようになるんじゃないかみたいなも感じます。

これは意見の一つなんですけど、それも他の自治体で事例が多分あると思いますので、もし良ければ資料を出していただけると幸いかな、というふうに感じましたので、質問と意見とさせていただきます。すみません、長くなって。以上です。

(事務局) はい、貴重な意見を大変ありがとうございました。

(議長) その他にございますか。はい、どうぞ。

(守安委員) 私はちょっと、あまり、行政にずっと疎かったもので、この総合計画審議会というのを全くこの会に参加するまで全然知らなくて最上位って言う割には、多分知らない市民の方の方がすごく多いと思うんです。目標って、やっぱり達成するには、たくさんの方で共有していくことが大事じゃないかなと思うんです。ですので、この目標の共有っていうのをもう少しやっていると、実のあるものになるんじゃないかなと思いました。以上です。

(議長) はい、ありがとうございます。この計画っていうのをですね、もっともっと市民が知らなければいけないとは思いますが。これはでもね、広報紙を見ようとすれば見られる問題でもありますので、もっともっと皆さんに見ていただくように、我々も努力をしたいとこのように思います。

その他にございますか。それではですね。質疑がないようでございますので、ただいまの質疑をここで終了いたしまして、「第5次館山市総合計画策定方針(案)」について、原案のとおり決定することに異議がございますか。

(委員一同) 異議なし。

(議長) はい。それでは、異議なしということで決定をさせていただきます。「第5次館山市総合計画策定方針(案)」については、原案のとおり決定させていただきます。

それではですね、次の議事に進めさせていただきます。石川さんと椎葉さん。最後にですね、発言をしていただきたいと思います。あと2、3の議事がありますので、お願いします。

(8)『第5次館山市総合計画等策定スケジュール』について

(議長) 続きましてですね、議事の(8)『第5次館山市総合計画策定スケジュール』についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

(事務局) それでは、議事の8. 新総合計画等策定スケジュールについてご説明をさせていただきます。

お手元の資料5-2「策定スケジュール」をご覧ください。新総合計画は、令和6年度、7年度の2カ年、実質的には今後、約1年半をかけて策定をしております。

主な取組内容は次のとおりでございます。令和6年度は基礎調査、市長ヒアリングの実施、現総合計画の検証、市民意識調査及び高校生意識調査の実施、識別懇談会・ワークショップの開催、総合計画審議会や企画審議委員会などの開催、基本構想の原案作成及びパブリックコメントの実施、基本計画の素案の検討及び作成を行います。また、令和7年度は総合計画審議会や企画審議委員会の開催、基本計画の原案作成及びパブリックコメントの実施を行い、市議会の議決を経て、新総合計画が完成となります。

総合計画につきましては、来年の令和7年11月を目途に総合計画案の取りまとめを行い、令和7年12月の館山市議会定例会での議決を目指し、そういったスケジュールとなっております。今後、約1年半をかけてご審議をいただくこととなります。

はじめに、令和6年度のスケジュールにつきましてご説明をさせていただきます。まず、本審議会について、令和6年度は本日を含めて計3回の開催を予定しております。

第1回目となる本日は、現在の総合計画及び現総合戦略の進捗状況等のご報告やデジタル田園都市国家構想交付金事業の効果検証に加え、新総合計画の策定に関する市長からの諮問の後、策定方針(案)や市民意識調査の質問内容についてご審議をいただきます。

第2回となる本審議会は、後ほど改めて日程を調整させていただきますが、10月中旬以降に開催し、主に市民意識調査の結果報告、市の人口や産業、土地の利用状況などの基礎調査の報告などを行うほか、基本構想の骨子案をお示しする予

定でおります。

第3回目は、令和7年3月上旬を目途に開催させていただき予定でございます。ここでは、地区別懇談会・ワークショップのご報告のほか、基本構想についてご審議いただき、原案を完成させたいと考えております。

次に、令和6年度の本審議会以外につきまして、庁内検討会議であります企画審議委員会は、いつでも総合計画審議会の開催直前の実施を予定しております。また、後ほどご審議いただきます市民意識調査につきましては、本年8月下旬から9月上旬にかけて調査票を発送し、その後、3週間程度の回答期間を設定したいと考えております。その後、調査票の取りまとめや集計結果の分析などを行っていく予定でございます。さらに、質問の内容は未定ではございますが、市内に通う高校生を対象に、館山市に対する考え方や自身の将来に関する事柄を問う高校生意識調査を実施し、若い世代の皆様のお考えやご意見を把握することで、若者が戻ってきたいまちづくりにつながるものと考える一方で、市民意識調査と同じ内容で調査を行い、世代間の考え方の違いを把握した方が良いのか、そのあたりについて、後ほど市民意識調査のところでご審議をいただければと存じます。

続きまして、令和7年度のスケジュールについてご説明をさせていただきます。令和7年度につきましては、本審議会は計3回の開催を予定しております。

第4回目は、令和7年5月中旬の開催予定になりますが、パブリックコメントを踏まえた基本構想の修正についてご審議いただくほか、新たな総合戦略を含む新総合計画の素案並びに評価指標及び目標値についてご審議いただきます。

第5回目は、令和7年8月中旬の開催予定になりますが、今回と同様に、現総合計画及び現総合戦略の進捗状況等のご報告ですとか、デジタル田園都市国家構想交付金事業の効果検証のほか、主に前期基本計画案についてご審議いただきます。

第6回目は、令和7年12月上旬の開催予定になりますが、パブリックコメントを踏まえた前期基本計画の修正についてご審議いただいた後、市長に対して新総合計画に係る答申をしていただく予定です。

また、企画審議委員会は今年度と同様、昨年も総合計画審議会の開催直前の実施を予定しております。基本構想については、今後検討を進め、令和7年3月の原案完成を目指してまいります。なお、基本構想及び基本計画のそれぞれについてパブリックコメントの実施を予定しております。実施時期に関し、基本構想については、令和7年3月から4月の実施を予定しており、前期基本計画に関しましては、令和7年9月以降を予定しております。基本計画についても今後、こちらの検討を進め、令和7年夏頃の原案完成を目指してまいります。また、市議会に対しましては機会をとらえ、中間報告をさせていただきたいと考えているほか、令和7年12月定例会での議決をいただいた後、新総合計画書の印刷・配付を行ってまいります。

そして、令和8年4月から第5次総合計画がスタートする予定となっております。

す。策定スケジュールに関するご説明は、以上でございます。ご審議の程よろしく  
お願いいたします。

(議長) はい、ありがとうございました。只今の説明について質問ございましたら、はい。

(鈴木ひとみ委員) 市民意見聴取等のところで、地区別懇談会が黄色く示されていて、10  
日間ぐらいしかないですが、ここで話をしようという中身は、市民意識  
調査の結果と基本構想の骨子案に関して、地区別の懇談会を開催して話  
を聞こうということなんでしょうか。

(議長) はい、お願いします。

(事務局) ご説明の中で申し上げました地区別懇談会・ワークショップと申し上げました  
のは、本年10月末から11月の頭にかけて行うもので、来年度の部分につきま  
しては未定でございます。

本年10月末から11月にかけて予定をしております地区別懇談会につきまし  
ては、後ほど、資料5-5でご説明をさせていただきたいと考えております。

(鈴木ひとみ委員) はい、ありがとうございます。わかりました。

ただ、できれば、地区別懇談会だけではなく、先ほど本間委員からも  
お話があったのですが、いろいろな世代のお話や意見を聞くというところ  
を、この中で入れていけないのかなと思いました。以上です。

(議長) はい。では、その辺についてもよろしくお願いいたします。その他、ございま  
すか。それでは、「第5次館山市総合計画策定スケジュール」については、原案通り  
でご異議ございませんか。

(委員一同) 異議なし。

(議長) はい、異議なしということで、「第5次館山市総合計画策定スケジュール」につ  
いては、原案通り決定とさせていただきます。ありがとうございます。

(9)『館山市 市民意識調査アンケート』について

(議長) 次に進めさせていただきます。続きまして、(9)『館山市市民意識調査アンケー  
ト』についてを議題といたします。事務局よりお願いいたします。

(事務局) はい、それでは続きまして、『館山市市民意識調査アンケート案』についてご

説明をさせていただきます。

お手元の資料5-3『館山市市民意識調査アンケート』をご覧ください。また、資料5-4の『質問項目と質問の趣旨・狙い』にポイントをお示ししていただきますので、併せてご参考にしていただければと存じます。

市民意識調査につきましては、これまでも基本計画を策定する際には、都度実施をしているところでございます。この調査の目的につきましては、市の現状分析や評価、各施策に対する市民の皆様の満足度や重要度から市民ニーズを統計的に把握すること、新総合計画の策定に際し、市民の皆様のご意向に配慮し、その方向性を把握する基礎的な資料とすることでございます。調査の方法は、8月1日現在、館山市に住所を有する16歳以上の方を対象に、住民基本台帳を用いて2,000名を層化無作為により抽出し、郵送により調査票を配布して実施したいと考えております。対象者の年齢を16歳以上とさせていただきましたが、こちらは館山市の将来を担っていく若い世代が、自分のまちに対してどのようなイメージやお考えを持っているのかを把握しようとするものでございます。

一般的には、郵送によるアンケート調査の回答率は低いとされておりますので、これまで同様に無記名で切手を貼る必要のない料金受取人払郵便とすること、さらにオンラインによる回答を可能とすることで、回収率の向上に努めてまいります。なお、今回のアンケート調査は企画課において調査票及び封筒を作成・発送し、館山市役所宛てにご返送いただく予定でございます。そして、市民の皆様からご回答いただきました調査票を基に、ジャパンインターナショナル総合研究所におきまして、結果の集計及び分析を行うこととなります。

ちなみに、5年前の第4次総合計画に係る後期基本計画策定時に実施いたしましたアンケート調査では3,000名の方に配布をし、1,103人からご回答いただきまして、回収率は36.8%となっております。なお、統計学上では許容誤差5%と考えますと、400人以上の方からご回答いただければ、十分に信憑性があると同っておりますが、属性とのクロス集計を行う必要がありますので、より多くの方からご回答をいただきたいと考えております。

続きまして、質問の基本的な考え方・形式についてご説明させていただきます。調査票は、無記名によることとし、質問数については20問、さらに回答者ご本人の属性、また自由記載として回答者のアイデアを問う内容としております。前回調査の27問20ページと比べますと質問数は少なくなっておりますが、1問あたりのボリュームが大変大きな質問もございまして、ページ数につきましては同程度となっております。回答の方法ですが、該当する選択肢の番号を丸で囲む選択方式が中心となっておりますが、選択肢で“その他”を選んだ場合ですとか、質問によりましては一部記述式になります。ただし、自由記述の質問を極力少なくし、選択肢から選んでいただく質問を多くすることで、できるだけ回答者の皆様のお手間がかからないよう留意をしております。また、各設問の内容につきま

しても、行政の事務事業などに精通していなければ回答が難しいような、個別事業などに関する内容は極力避けておまして、日常生活の中で身近に感じ取ることができる簡易な質問によって、市民のニーズが把握できるようにしております。

続きまして、各設問の詳細についてご説明をさせていただきます。

1 ページ目、問1 から問3 につきましては、市のイメージや将来像に関する質問でございます。まず、問1 で、自分たちのまちに対する愛着、魅力の度合いについてお聞きしております。問2 では、市民の皆様が郷土の誇りや宝だと思ふ場所や風景、イベントや行事、歴史、文化、芸術などの6 項目について、それぞれ一つずつ選択していただくほか、大切にしていきたい宝につきましては、具体的に記載をしていただき、館山市の地域資源を把握しようとするものでございます。問3 では、市の将来をイメージする言葉、キーワードを把握しようとするものでございます。

3 ページ目以降の問4 から問7 につきましては、館山市全体に関する質問でございます。

問4 で住みやすいプラスと思う点、住みにくいマイナスと思う点について、それぞれお聞きした上で、問5 では住みよいまちなのか、住みにくいまちなのか、というところを4 段階でお聞きしております。問6 では、今後も住み続けたいというふうに思っているのか、定住の意向を把握しようとするものでございます。

5 ページ6 ページの問7 につきましては、現状のまちづくりに関する市民の満足度、重要度に関する質問でございます。今後の施策の優先度について、把握をしようとするものでございます。なお、福祉や医療、教育、文化、産業、経済など、計36 の施策内容は前回調査と同じ内容としており、満足度及び重要度につきましては、5 年前との比較により市民の皆様の意識の変化というものを捉えることが可能となっております。

7 ページ目から9 ページ目、問8 につきましては、回答者の日常生活に関しまして、行動ごとにエリアや頻度、交通手段の現状と理想というものを問うものになっております。また、問9 は10 年後の日常生活において、どのような交通手段が、どの程度必要になるのかを問うものでございます。なお、この問8 と問9 の2 問につきましては、令和7 年度以降に策定を予定しております、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画において必要となる事項でございます。

続きまして、10 ページ11 ページの問10 から問13 までにつきましては、人口減少及び少子高齢化対策に関する質問でございます。10 ページ目の問10 は、若い世代の移住・定住促進に必要な取り組みやニーズをお伺いするもの。問11 では、今後の出産・子育て支援に関して重要と思われる施策を把握しようとするものです。11 ページ目、問12 では高齢期になった時の生活への不安についてお聞きし、「非常に不安を感じる」、あるいは「少し不安を感じる」方については、

どのようなことに不安を感じているのか、ということ把握しようとするものでございます。問13では、高齢者に対する施策として、重要と思われる内容を把握しようとするものです。

12ページから13ページの間14から問16までは市民等との協働のまちづくりに関する考えを問うもので、問14では、今後、さらに協働のまちづくりを進めていく上で重要なことは何かを問うもの、問15は、地域や様々なコミュニティで行っているまちづくり活動への参加状況と今後の意向を問うものでございます。さらに、問16では様々な活動につきまして、地域で取り組むことに関する優先度を問うものです。

14ページ以降につきましては、防災についての質問でございます。問17は、災害に強いまちづくりを進めるために重要となる施策、問18は、災害時において行政による活動以外に、どのような組織に各地域での活動の一部を担って欲しいかを問うもの、問19は、市民の皆様が、災害への備えとして実際に行っている対策を問うもの、さらに、問20では、災害が発生した際に自助、近所、共助、公助のどれを重視すべきかを把握しようとするものでございます。

16ページ目から17ページ目で、回答者ご本人の属性をお伺いしております。17ページ、居住地区の項目の後に、居住状況から以前に住んでいた地域までの項目では、どこからどのような理由で館山市に来られたのか、居住定住の状況を把握しようとするものでございます。

冒頭でも触れさせていただきましたが、この回答者の属性に関しましては、クロス集計を行うために必要な内容となります。

そして、一番最後のページでは、持続可能なまちとして、今後も市民の皆様から愛されるために必要なこと、ご要望やご意見、地域活性化のためのアイデアなどを自由記述により、把握しようとするものでございます。

市民意識調査に係る今後のスケジュールといたしましては、本日の審議会で皆様からいただいたご意見や、ジャパンインターナショナル総合研究所の専門的な見地からの助言を踏まえて、調査項目記載内容を確定した後、8月下旬から9月上旬に調査表を発送したいと考えております。なお、調査期間につきましては、先ほどもご説明させていただきましたが、概ね3週間程度と考えております。

その後、調査表の結果集計、分析作業を経て、10月に開催を予定しております、第2回本審議会で結果をお示ししたいと考えております。

市民意識調査についての説明は、以上ですが、先ほど申し上げましたとおり、高校生意識調査の方向性と合わせて、ご審議の程をよろしく願います。

(議長) はい、説明をいただきました。これについて、質問ございますか。はい。

(上條委員) アンケートの問いについて、先ほどの説明によりますと、あえて絞った形で

回答しやすい方向にしたという説明がございましたが、私はちょっと逆な考えで、例えば素敵な場所があった場合は、“その他（ ）”というパターンは準備しなくてもいいのか否か、私も迷うところではあるんですけども、我々の考えている一般的な考えは確かに埋まっていると思いますが、それからプラスの部分で7番に書けばいいのかな、という気もするんですけども、その辺の各項目についてそういうのがあった場合どうしたらいいのか。

それから、16歳以上ランダムでの上限なしでしたっけ、かなりの高齢な方にもし届いたり、私転出する予定なんて思っている方とか難しいところではあるんですけども、その辺の上限を持つということもちょっと必要なんじゃないかな、という。ランダムと言う以上は難しいのかもしれませんが、ただ16歳以上という縛りができるということは上限もなんとなくできるのかな、というところで、ちょっと質問というよりか私の迷いというか、どうお考えなのかということと、いろんな要素が混ざってしまっていますが、その辺はちょっといかがなものかな、というふうに。

(議長) はい、それではよろしくお願いします。

(事務局) 先ほど、上條委員からご質問のございました、“その他”で自由記述の欄を設けてはどうかというところのお話だったかと思いますが、確かに以前のアンケート調査では“その他（ ）”という欄を設けて自由記述をお願いしていたこともあったんですが、実は集計がだいぶ難しいというところと、意見が散らばってしまったりというところもありまして何回か前から、“その他”の欄は無くしました。ただし、委員の皆様のお話の中で、“その他”の欄はあった方がいいよね、ということであればですね、そこは追加することは可能でございます。

また、先ほど年齢について上限を設けたらいかがか、というところのお話がございましたが、市内10地区から万遍なく、世代につきましても万遍なくご意見をお伺いするところから考えますと、年齢の上限を定めるというところはいかがかなというふうに担当としては考えますということでございます。

(議長) はい、ありがとうございます。それではですね、上限があった方が良いという方がいるか、皆さんに意見をお伺いしたいと思います。では挙手をお願いします。

では、そのままよろしゅうございますか。

あとはもう一つ、ちょっと引かかる質問だったんですけども、回答する能力の低いような人のチェック等はできるのでしょうか。

(上條委員) この辺について、無作為で2,000人選ぶわけでしょ。そうなった場合に、そういう人がたまたま当たってしまうんじゃないかなと。その辺の心配があるん

ですが。

(事務局) 基本的に無作為でございますので、そこで一つフィルターをかけるということ  
はしないでよろしいのかな、というふうに考えております。

事務局としては、できるだけ多くの方にご回答いただきたいというふうに考えて  
おりますが、回答が難しい方につきましては、絶対出してくれというものでも  
ないのかな、というふうに考えますので、そういったご事情がある方につきまし  
ては回答いただけないのもやむを得ないのかな、というふうに考えます。以上で  
ございます。

(議長) はい、ありがとうございます。それでは、あと他にございますか。

(東委員) 前回の令和2年は3,000人だったのが、2,000人になったというのは、どうし  
て1000人減らしたんでしょうか。

(事務局) 実は、コンサルタント会社を決定する過程の中で、だいぶ自前で作業をする部  
分を増やしており、自分たちの省力化を図るところです。調査票及び封筒  
の印刷、調査票の製本から封入封緘、発送すべて自前で行いますので、そういつ  
たところで数を減らした上で、今回はやらせていただくというふうに判断をし  
ております。

(東委員) 要は、その結果が正確な把握に影響をするかどうかだと思んですけど、そこ  
は統計上問題がないみたいな判断なんですよ。

(事務局) 一般的に言われておりますのが、400通以上ご回答いただければ、精度につい  
ては大きな問題はないというふうに伺っておりますので、今回はできるだけ多く  
の方にご回答いただくということが使命でございますが、まずは400はクリ  
アしたいな、というふうなことで考えております。

(東委員) 1,000人減らすというのは結構大きいなと思いますね。仮に、1,000人にした  
としたら、令和2年からかなり年月も経っていますから、スマホの所有率も上が  
っているでしょうし、ウェブの調査にもっと力を入れるとか、調査の人数自体は  
減らさないような工夫をしていくべきじゃないかなと思いました。よろしくお願  
いします。

(議長) はい、ありがとうございます。

(事務局) 今回の調査につきましては、郵送でのご回答のほか、ウェブでアンケートの回答をいただけるようなことも考えておりますが、発送のところは、持っている情報としては住所とお名前です。メールアドレスは把握しておりませんので、なかなか発送のところで市民の情報を得て、というところは現実的には厳しいのかな、というところがございます。

(議長) はい、よろしく申し上げます。

(東委員) はい、ありがとうございます。

(議長) それでは、今の意見を踏まえて、一つ回答率がアップするようによろしく願いいたします。それでは、他に意見がないようでございますので、館山市市民意識調査アンケートについて、終了させていただいて、原案のとおり決定することに異議がある方はございませんか。

(委員一同) 異議なし。

(議長) それでは、異議なしということで、館山市市民意識調査アンケートについては、原案のとおり決定をさせていただきます。ありがとうございます。

#### (10)『地区別懇談会（ワークショップ）』について

(議長) 続きまして、議事の(10)『地域別懇談会（ワークショップ）』について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局) それでは、資料5-5、「第5次総合計画等の策定に係るワークショップ」をご覧ください。これは、新総合計画の策定にあたりまして、様々な考えを有する市民の皆様にご参加いただきまして、お住まいの地区ごとにグループを作り、その中でお住まいの地区の特徴や課題、将来像などをテーマに3時間ほどの話し合いを行っていただくものでございます。

話し合いの結果につきましては、新総合計画中の地区別構想の項目に生かしていくほか、今後、見直しや策定を予定しております、都市計画マスタープランや立地適正化計画でも活用することで、計画の整合性と負担軽減を図ってまいります。

参加者につきましては、16歳以上の市民を対象といたしまして、市の広報紙ですとか、市民意識調査に案内チラシを同封し、参加を呼びかけてまいります。なお、申込多数の場合は抽選により、参加者を決定することを考えております。

日程につきましては、会場を確保することのできました10月26日土曜日と11月4日月曜日、こちらは祝日でございますが、この2日間でワークショップ

を開催したいと考えております。会場となる、千葉県南総文化ホール・大会議室の広さを踏まえまして、地区の割り振りにつきましては、10月26日土曜日は午前中が館山地区と船形地区、午後は北条地区と那古地区、11月14日月曜日・祝日につきましては、午前中が西岬地区、神戸地区、富崎地区、午後は豊房地区、館野地区、九重地区という割り振りにしております。

話合いのテーマにつきましては、今後、調整をしてみたいと思いますが、例として挙げますと、お住まいの地区の特徴や大事にしたいことは何でしょうかというところ、お住まいの地区の課題と将来像はいかがでしょうかというところ、お住まいの地区をどのような街にしていきたいのか、どうお考えですか、というふうなことを挙げさせていただいております。今後、その部分について検討してみたいと考えております。雑白ではございますが、説明は以上でございます。ご審議の程よろしくお願いたします、

(議長) はい、ありがとうございました。説明について、質問がございましたら願いたします。はい。

(鈴木ひとみ委員) 人口が多いところも少ないところも、例えば館山と船形で18人、片方で豊房の人口の少ないところでも18人となっている、これは、やはり各地区から同じように声を聞きたいということなんでしょうか。逆に、人口に合わせて比例して人数を変えるということを考えなかったんですか。

(事務局) ご説明いたします。こちらにつきましては、一つのグループを6人程度、各地区でお住まいの方を一つのグループを形成していただくのに6人程度を予定しています。そこに、そのグループの話合いの進行役、あとは記録員として市の職員2名入れたいというふうに考えています。そのため、一つのグループ合計8人ということになります。その上で、その地区の住民の数が1万人を超えております、北条地区と館山地区については2グループ、それ以外の地区につきましては1グループずつを作りまして、お話し合いをしていただきたいというふうに考えております。以上でございます

(議長) はい、よろしいですか。はい、ありがとうございます。他に質問ございますか。はい、どうぞ

(東委員) 時間が押しているのに、本当に何度もすみません。この地区別懇談会って、実はすごく大事なものだと思っていて、総合計画は本当の理想だけ申し上げますと、実施計画の下に地区別の地区計画があって完成すると私は考えています。

市民の皆様が、この総合計画に関心を持っていただけるっていうのは、身近な問題なんですよね。やっぱり市の全体像とか、市の全体に関することっていうのは、やっぱり身近に感じられにくい。だから、この地区別懇談会っていうのは、身近な地域を考えるすごく良い機会なんですけども、そのためには地区の情報がないと地区の人は話合いにならないんです。

やっぱり、当然、その場所に、地区に対して、例えば農地がどれぐらいあるかとか、空き家がどれぐらいあるかとか、そういった課題ですね。そういった地区の課題を情報として地域の方々にお渡ししない限りは、ちゃんとした議論にはならないと思います。これ、すごく大変なことだと思うんですけども、そこまで頭に入れていただけるとありがたいなと思っています。

(議長) はい、どうぞ。

(事務局) ご意見ありがとうございます。今、企画課の中で準備を進めておりますが、庁内各課に対してですね、既にどういう課題が各地区であるのかというところはですね、調査をかけたいというふうに考えております。そういった情報プラス今回予定をしております、市民意識調査の結果もですね、速報値になるかもしれませんが、そういったものも資料としてですね、ご提示をさせていただいた上で、お話し合いしていただきたいというふうに考えております。

(東委員) はい、ありがとうございます。よろしく申し上げます。

(議長) はい。それでは、「地区別懇談会（ワークショップ）について」を原案通り決定することについてですね、異議ある方、異議ございませんか。

(委員一同) 異議なし。

(議長) はい、それでは異議がございませんので、よってですね、「地区別懇談会（ワークショップ）について」は原案通り決定をさせていただきます。ありがとうございました。

それではですね。先ほど、ちょっとお願いをしました高校生委員に1名ずつちょっと感想等をお聞かせ願いたいと思います。どちらから。石川委員から、はい、お願いします。

(石川委員) 行政とか、そういうことについてはあんまりまだ理解していなくて今回初めて聞くこととか、多くて勉強になりました。資料とかを見ていて、大体のことは理解できたけど、詳しくはまだ知れていないので、次回に向けてちゃんと勉強し

て頑張りたいと思います

(議長) はい。ありがとうございます。はい、椎葉委員、お願いします。

(椎葉委員) 私も、本当に行政について、まだまだ知らないことが多いので、高校生のほとんどのみんなもこういう館山市総合計画というのがあるのを知らないと思うので、もっとそういう行政について知る機会が増えたら、高校生たちも行政に参加しようという意識が高まると思うので、そういう機会を増やしてくれたらいいなと思いました。

(議長) はい、ありがとうございます。それではですね、予定していた議事が全て終了いたしました。これからですね、1年半かけて、基本構想や基本計画を作成していただくこととなりますが、作成にあたって、また今日出なかった意見や提言などございましたら、事務局の方にどしどしお寄せいただければと思います。今あれば、お聞きします。はい、どうぞ。

(上條委員) すいません、時間が迫っているところ。もう決議が通ってしまった案なんですけど、アンケートの中に先ほど、7つの質問のうちの3ですね。対外的にアピールしたいイベント行事で、この中に里見まつりが入っているんですね。ちょっと気になっちゃって、里見まつりはずっとやってなくてですね、最近はその代わりとして里見のまちづくりという形でやっています。強いて“祭り”を使うのであれば、ランタン祭りとかそういうことに方向を変えて今やらせていただいています。これ、里見まつりでも結構なんですけど、実際は行われていないという認識です。これは観光協会としての意見です。以上です。

(議長) はい。貴重なご意見をありがとうございます。それではですね。現況を踏まえてですね、また文面を検討いただければ。これ、よろしいでしょうか。

はい、その他にございますか。それではですね、以上で終了させていただきます。無事に終了することができまして、皆様のご協力に感謝を申し上げます。これでですね、議長職を解かさせていただきます。ありがとうございます。

## 6.その他

(事務局) 円滑な議事進行、ありがとうございました。続きまして、次第の6.「その他」でございます。

事務局から2点、ご連絡をさせていただきます。

1点目でございますが、本日の会議要旨につきましては、まとめ次第、皆様に郵送させていただきますので、内容のご確認をお願いいたします。

2点目につきましては、第2回の本審議会でございます。策定スケジュールにありまして、次回は10月中旬の開催を予定しております。

ただし、文化祭の時期でございます、実は会場の確保に関し、10月23日水曜日と10月24日の木曜日のみ会場を押さえることができましたので、この後、お手元に配布をさせていただきます、日程調査票によりまして、皆様のご都合をご回答いただければと存じます。

その内容から、より多くの委員の皆様にご参加いただける日で決定をさせていただきたいと考えております。後日、改めまして開催通知を送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。公私ともにご多忙のところ大変恐縮ではございますが、第2回の審議会につきましてもご出席につきましてご配慮願いたいと存じます。

連絡事項は以上でございます。

それでは長時間にわたるご審議、また貴重なご意見などありがとうございました。以上をもちまして、令和6年度第1回総合計画審議会を閉会いたします。皆様、ありがとうございました。